

中核市条例説明会のアンケート集計結果について

1.説明会 概要

(1) 説明会開催期間・会場

開催期間	会場	来場者数
6月 1日(日) 午後7時～8時30分	浅川市民センター 会議室	60名
6月 7日(土) 午後7時～8時30分	南大沢市民センター 会議室1	20名
6月 8日(日) 午後7時～8時30分	クリエイトホール 視聴覚室	41名
6月15日(日) 午後7時～8時30分	元八王子市民センター 会議室1・2	28名
6月21日(土) 午後7時～8時30分	北野市民センター 会議室1	40名
6月22日(日) 午後7時～8時30分	加住市民センター 多目的室2	15名

計 204名

(2) 説明会内容

- ・中核市として必要な条例案の説明
- ・質疑応答、アンケート

2.アンケート集計結果

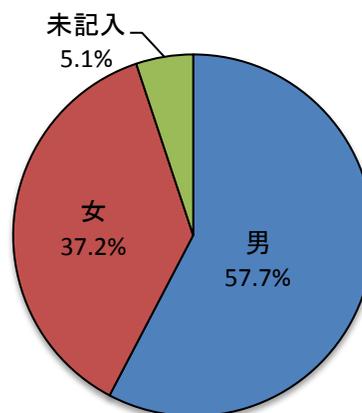
(1) 回答者数 156名

(2) 回答内容 ※各項目の割合は、四捨五入の影響で合計が100%にならない場合がある。

設問1 あなたご自身についてお聞きします。

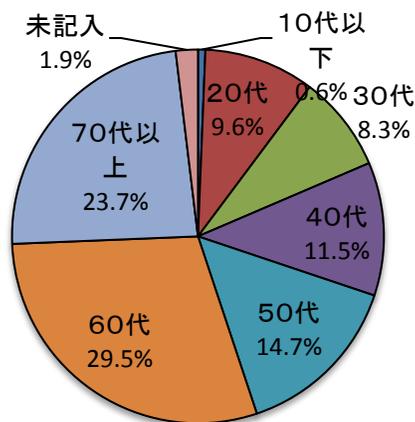
<性別>

男	90名	(57.7%)
女	58名	(37.2%)
未記入	8名	(5.1%)
計	156名	(100.0%)



<年齢>

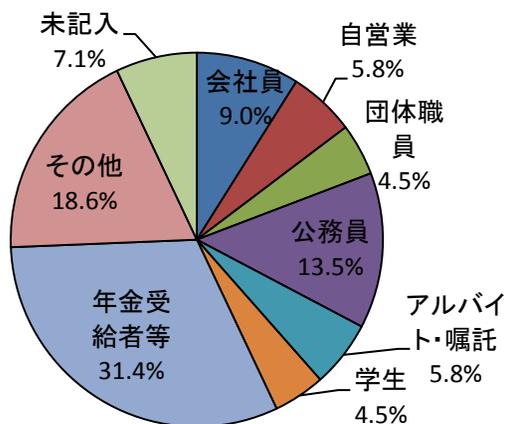
10代以下	1名	(0.6%)
20代	15名	(9.6%)
30代	13名	(8.3%)
40代	18名	(11.5%)
50代	23名	(14.7%)
60代	46名	(29.5%)
70代以上	37名	(23.7%)
未記入	3名	(1.9%)
計	156名	(100.0%)



60代以上の方が約5割を占めましたが、各年代の方に参加していただきました。

<職業>

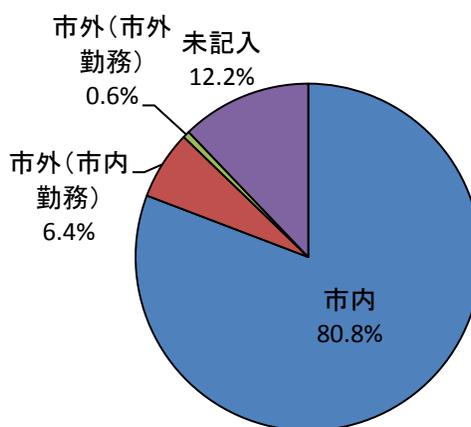
会社員	14名	(9.0%)
自営業	9名	(5.8%)
団体職員	7名	(4.5%)
公務員	21名	(13.5%)
アルバイト・嘱託	9名	(5.8%)
学生	7名	(4.5%)
年金受給者等	49名	(31.4%)
その他	29名	(18.6%)
未記入	11名	(7.1%)
計	156名	(100.0%)



職業に偏りなく、多様な方に参加していただきました。

<住所>

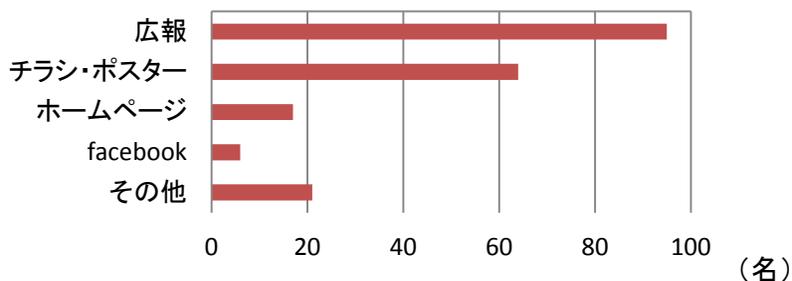
市内	126名	(80.8%)
市外(市内勤務)	10名	(6.4%)
市外(市外勤務)	1名	(0.6%)
未記入	19名	(12.2%)
計	156名	(100.0%)



市内在住の方が約8割を占めましたが、市外在住の方にも興味を持っていただくことができました。

設問2 この説明会を何でお知りになりましたか。(複数回答可)

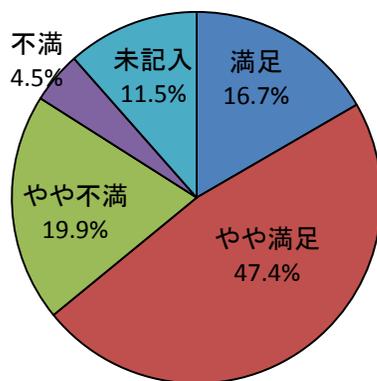
広報	95名
チラシ・ポスター	64名
ホームページ	17名
facebook	6名
その他	21名
計	203名



広報やチラシ・ポスターで説明会の開催を知ったという方がほとんどでした。特に広報による周知が効果的であるということがわかりました。

設問3 説明会の内容はいかがでしたか。

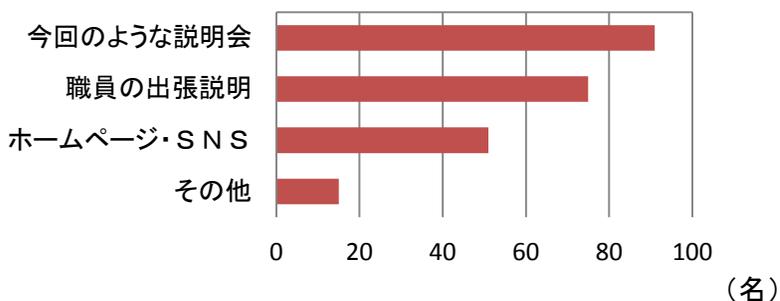
満足	26名	(16.7%)
やや満足	74名	(47.4%)
やや不満	31名	(19.9%)
不満	7名	(4.5%)
未記入	18名	(11.5%)
計	156名	(100.0%)



満足・やや満足と回答された方が合計で約6割を占め、「要約筆記があり、わかりやすい」という意見がありました。

設問4 市民の市政への関心を高めるために、どのような方法が効果的だと考えますか。(複数回答可)

今回のような説明会	91名
職員の出張説明	75名
ホームページ・SNS	51名
その他	15名
計	232名



説明会や出張説明が効果的であるといった回答をした方が多くいらっしゃいました。今後の説明会でも丁寧に説明してまいります。

「その他」の具体的内容

- ・法人、一般住民等に分けた説明
- ・市内の学校、職場、事務所での説明会

設問5 ご意見と市の回答

①条例に関すること

ご意見	市の回答
今回の34条例(案)の中で、市民の多くに関わると思われるのは、25番のペットに関する条例だと思います。ついては、条例制定後の周知については「中核市」を意識してもらうためにも、特に重視していただきたい。	この条例の目的である「人と動物の調和のとれた共生社会」を目指すために制定する条例ですので、これからも様々な機会を捉えながら、広く市民の皆様へ周知し、理解していただくよう努めていきます。
調整区域の条例で規制がゆるめられ、活性化が期待されますが、雑種地、山林についても適用拡大して欲しいと思います。将来的には宅地に隣接する農地についても適用拡大して欲しい。⇒農地法の見直し…	このたび市で制定する条例は、土地利用に対する規制を緩和するものではございません。 市街化調整区域の活力向上に向けた土地利用制度については、別途検討していきます。 市街化調整区域の農地の転用につきましては、農地法により規制が設けられております。 なお、現在、国・東京都の権限である市街化調整区域の農地の転用許可につきましては、全国市長会を通じて市への権限移譲を求めています。
資料に載っていることは読めばよいので、それ以外のことをわかりやすく説明してほしい。障害者対策についての説明がないのは何故でしょうか？	条例に「障害者雇用に努める」、「障害者就労施設等からの物品やサービスの調達を推進する」といった本市の独自基準を規定することにより、障害者施策の充実を図っていきます。
介護・福祉関係は国、都のルールの大部分を受けてそのままとしているが、介護保険給付の横出し、上積みのように独自のものはないのか。	保険料に影響するため、介護保険制度開始以来、八王子市では給付の横出し・上乘せをしていません。しかし、ここで国会を通った介護保険法の改正では、予防給付を市の事業に移行することが決定しましたので、市独自事業を創設する予定です。
子育て案、保育案について、単なる拡充ではなく革新的な改革がみられたらいいなと思います。	中核市施行及び新制度施行に伴う計画策定や条例整備などにより、引き続き「量的拡充」と「質の改善」に取り組んでまいります。

②市民参加・周知に関すること

ご意見	市の回答
条例の改正が中心の説明なのでよく理解できなかった。 時間がかかると思いますが、パネルを作って話をすると分かりやすいと思う。 (ほか説明会の運営についてのご意見。)	8月の説明会は、中核市の総論に加え、まちづくり・環境・教育分野などについてパワーポイントを使ってわかりやすく説明します。
今回は、中核市の条例等、総合的な説明会でしたが、今後、介護、障害福祉、児童福祉等、カテゴリを絞って説明会があると、より細かな説明が聞けて、市民の意見も出やすくなるのではと思いました。私も今回いただいた資料や説明を消化し、意見等出せるようになりますと思いました。	関連団体、事業者等の皆様には分野ごとに説明してまいりました。今後、中核市移行に限らず、担当部署へ直接お問い合わせいただくか、出前講座を活用いただければ詳細に説明いたします。 なお、子ども・子育て支援新制度の詳細な内容につきましては、今後、広報やホームページによりお知らせする予定です。
中核市移行については、市の広報が何より有効だったと思います。中核市として八王子市のネーミングが全国に知れ渡る努力を市の職員の皆さんは考えていただきたい。	中核市移行のPRについては、市外にも情報発信できるよう、ホームページやSNS(ツイッターやフェイスブック)、Youtubeなどのメディアを積極的に活用していくとともに、折に触れ、報道機関にも情報提供しているところです。 今後、八王子市の魅力を市内外に効果的に発信する「シティプロモーション」の活動を市民の皆様と一緒に推進していきます。

<p>今回の説明会に参加して、もっと多くの方が本移行に伴う関連事項に興味を持って声をあげてくれたらと実感しました。子育て関連の事項で懸念されることや導入で有益な点など市民が知っておくべきことはまだ山積みのようなので、私たち市民も情報の取得に努力はしますが、市側からのアナウンス等も積極的に行っていたらと思います。</p> <p>周りを見ても参加者に同世代の若者が少なく不安でした。私たちは毎号の広報を熟読してHPにかじりついて情報を集めていますが不安です。相談窓口も活用したいと思っていますが、もっと情報が得ればと必死です。何かよい策があれば宜しく願います。</p> <p>あと、子育て支援に関するセミナーの数(パパママクラブなど)が少なく、少ない有給休暇を使って平日に参加せざるを得ません。情報の提供と共に市民の参加・参画の機会が増えるといいです。ぜひご検討ください。</p>	<p>市では、広報はちおうじをはじめ、映像やホームページ、SNS(ツイッターやフェイスブック)など、さまざまな媒体を活用して、積極的な情報発信に取り組んでいるところです。今後も、SNSの活用を拡大して、若年者層への情報発信を強化していくとともに、世代ごとに異なる情報ニーズにお応えできるよう、努めていきます。</p> <p>子育ての分野においては、子育てに関する情報を提供するメールを希望者に配信する事業を本年度中に開始する予定です。また、このメール配信事業を子育て支援に関するイベントなどの周知にも活用し、より多くの方々に参加いただけるように工夫していきます。</p> <p>また、市民参加条例に基づき、政策の立案、実施及び評価の一連の過程で市民が市政に参加しやすい環境の整備に努めています。例えば、希望する市民の方に登録いただき、年に数回、市政に関するアンケートに答えていただく市政モニター制度は、自宅で空いた時間に取り組める市民参加の機会として、子育て中の方にも多くご参加いただいています。今後も様々な世代や立場の方に市政に参加していただく方法を検討していきます。</p>
<p>八王子市は広いので行政からのお知らせが大変。南大沢では京王電鉄の駅やバス停などはもっと八王子の情報が分かるとよいと思っています。市民が使う場所に情報発信のための何かがあると助かります。</p>	<p>市では、広報はちおうじをはじめ、映像やホームページ、SNS(ツイッターやフェイスブック)など、さまざまな媒体を活用して、積極的な情報発信に取り組んでいるところです。引き続き、情報発信の拡大に努めていくとともに、駅やバス停などの活用も研究していきます。</p>
<p>子どもの一時預かりの件で、ホットタイムで預かる子どもの数がたった5人は少なすぎる。ママたちの勉強や市民活動、地域とのつながりのためにもホットタイム15人くらいに増やして欲しいと思います。</p>	<p>ほっとタイムサービスは、クリエイティブホール内の生涯学習センター、生涯学習センター図書館、消費生活センター、男女共同参画センターで学習活動を行う方や八王子しごと情報館で求職活動をされる方にご利用いただいている一時預かりのサービスです。このサービスを公平に利用していただくために、利用場所毎に託児人数については調整をさせていただいております。ご理解をお願いします。</p>
<p>市民への情報提供の方策として「広報」特別号で知らせてほしい。(全市民が読めることになる)</p>	<p>中核市移行に関する情報提供として、広報「はちおうじ」平成26月1月1日号に「中核市移行準備特集号」を折り込んだほか、移行直前にも中核市特集号を折り込む予定です。なお、今年2月からは毎月1日号に、中核市の制度などを詳しく紹介するため「中核市コラム」を掲載していますので、ぜひご覧ください。</p>
<p>市民から反映されやすい条例作りの環境作りを力を入れてほしい。当事者が必要とされる条例作り募集など。</p>	<p>条例を作る上での環境整備として、市では市民参加条例に基づき、条例の立案過程においてパブリックコメントを始め、審議会や市民会議、アンケート調査等様々な手法で市民の皆様のご意見を募っています。よりよい条例立案のためには、多くの皆様のご意見が必要です。今後も皆様からご意見をいただけるよう周知方法等について検討していきます。</p>
<p>年金生活になり豊かな老後どころか不安な老後になっています。介護保険、年金制度の問題など高齢者が安心出来る説明会があれば参加したい。</p>	<p>地域の老人クラブや町会自治会、サロンなどで後期高齢者医療制度や介護保険制度、その他高齢者福祉について出前講座を開催しています。</p> <p>市内15か所の高齢者あんしん相談センターでも、高齢者の多様な相談を受けておりますので、ご活用ください。</p> <p>また、介護保険事業計画を策定した年(3年に1度)には、市内の市民センター全てで説明会を開催します。(現在第6期計画策定中)</p>